

令和5年度 山形県公共調達評議委員会

日時：令和6年3月27日（水）14:00～

場所：県庁2階 講堂

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員長選任

4 議事

(1) 建設工事関連

- ①令和6年度の入札制度改善の取組み〔協議〕
- ②来年度における運用方法の変更〔報告〕
- ③引き続き検討を進める事項〔報告〕

(2) 物品・役務関連

「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組み〔報告〕

(3) 意見交換

女性技術者の拡大等

5 閉 会

「山形県公共調達評議委員会」委員名簿

(任期：令和5年12月24日～令和8年12月23日)

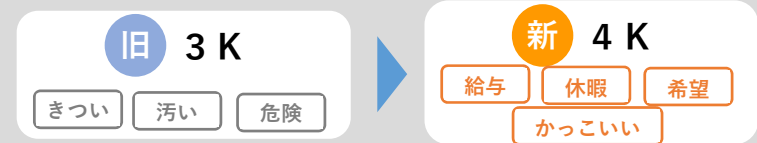
令和5年12月24日

役職名	氏名	現職	備考
委員	あし だて まさ み 蘆 立 順 美	東北大学大学院法学研究科 教授	
委員	あび こ よう こ 安 彦 陽 子	1級土木施工管理技士	
委員	い が ら し ゆき ひろ 五十嵐 幸 弘	弁護士	
委員	おお かぜ とおる 大 風 亨	山形県印刷工業組合理事長	
委員	おお た まさ ゆき 太 田 政 往	一般社団法人山形県建設業 協会会長	
委員	かい とう たけし 海 藤 剛	一般社団法人山形県測量設計 業協会会長	
委員	か とう しず か 加 藤 静 香	弁護士	
委員	きよ まさ あか ね 清 政 朱 音	1級建築士	

(五十音順、敬称略)

山形県では、「山形県公共調達基本条例」（平成20年7月制定）に基づき、建設工事等に係る入札契約制度の適切な運用・見直し・改善に努めている。

令和6年度は、人手不足への対応や新4Kの実現に向け、ICT活用工事の拡大による生産性向上、若手・女性の活躍、工事等の品質向上等を促進するため、入札契約制度の見直しを行う。



山形県公共調達基本条例

(基本理念)

- 不正行為の排除の徹底
- 公正な競争の促進
- 透明性の確保
- 品質及び価格の適正を考慮
- 健全な建設業者等の育成

(県における取組み)

基本理念に則り、公共調達に係る入札契約制度を不断に見直し、改善に努める。

令和5年度における主な見直しの状況

[建設工事]

- ICT活用工事及び週休2日工事の促進
 - ICT工事の実績と週休2日工事の実績を個別に評価・加算
- 災害復旧工事／道路除雪業務実績の評価方法の見直し
 - 評価する実績の対象を「土木」「とび」「舗装」に限定等

[業務委託]

- 市町村発注の災害関連委託業務実績の評価
 - 激甚災害に係る市町村発注の委託業務実績を評価対象に追加
- 技術者の継続教育の評価方法の見直し
 - 評価対象とする教育の取得単位を関連する業務に限定

令和6年度に向けた見直し日程

- 県における見直し案の検討 ~R6.2
- 常任委員会において案の報告 R6.3.11
- 公共調達評議委員会で審議 R6.3.27**
- 見直し内容の周知 R6.4~
- 見直した制度の運用開始 R6.7~

令和6年度に向けた主な入札契約制度の見直し案

1 [総合評価] ICT活用工事における部分活用等の推進 (理念④、⑤) 工事

《現状》

人手不足が進む中、ICTの活用等により建設工事の生産性をさらに向上させる必要がある。県では、令和5年12月に「山形県建設DX推進戦略」を策定し、官民連携のもと、ICT活用工事の更なる拡大を進めることとしている。

《課題》

県工事は、国交省工事に比べ小規模なものが多く、5つのプロセス全てでICTを活用するハードルは高い。また、現状でICT活用工事に取り組んでいる企業は限定的であり、まずは業界全体に浸透させることが重要である。

《ICT活用工事の5つのプロセス》

《戦略におけるICT活用工事等の目標》

現状	目標値		
4.2% (R4)	R6	R7	R8
	20%	50%	70%

《見直し案》

- 従来の5プロセス全てでICTを活用する工事に加え、**施工者希望型において、ICTを2プロセス以上で活用する部分活用に取り組む場合、これを評価する新たな仕組みを導入する。**

※ ICT活用工事実施証明書 … 全面活用を実施した場合のみ発行（継続）

《ICT活用工事の発注方式》

発注型	総合評価の評価対象	評価点
発注者指定型	(評価対象としない)	-
施工者希望Ⅰ型	ICTの全面的な活用	1
施工者希望Ⅱ型	(評価対象としない)	-

※ 施工者希望型で発注規模(予定価格、施工量)により設けていたⅠ型、Ⅱ型の区分を廃止

《見直し案》

発注型	総合評価の評価対象	評価点
発注者指定型	(評価対象としない)	-
施工者希望型 ※	ICTの全面的な活用	2
	ICTの部分的な活用	1

その他運用等の見直し

- 鋼橋塗装工事における1級鋼橋塗装技能士配置の要件化（試行⇒本格実施）
- 見積等で決定した単価や施工歩掛の事前公表
- 除雪業務の評価対象への空港の追加（県土部） 等

2 [総合評価] 若手・女性技術者評価型の対象工種の拡大 (理念④、⑤) 工事

《現状・課題》

- 建設業の人材確保のため、若手や女性の技術者の育成や活躍しやすい環境整備に向け、同評価型を試行。現在、対象工種を「**土木一式工事**」に限定して運用している。
- 同評価型の実績は伸び悩んでおり、今後、若手や女性技術者がやりがいを感じながら、経験を積み重ねる機会を増やしていく必要がある。

《見直し案》

- 担い手確保の観点から、同評価型の活用を増加させる必要があるため、対象工種を限定せず、**全ての工種で設定可能**とする。
- ※ 有資格者（舗装施工管理技術者等）の配置が必要な工種でも発注可能とすることで、資格取得の意識付けをも狙う。

若手・女性技術者評価型「土木一式工事」のみ → 若手・女性技術者評価型「全ての工種」で実施

《若手・女性技術者評価型の最近の実績》 ()内は公告件数

H30	R元	R2	R3	R4
13件 (24)	7件 (18)	8件 (32)	10件 (41)	2件 (20)

3 [総合評価] 成績評定の評価基準（5区分）の見直し (理念②) 工事・委託共通

《現状・課題》

- 総合評価の評価項目の1つである成績評定の平均点は、現在、工事・業務委託とも5区分に分けている。
- H30に成績評定の平均点が正規分布となるよう評価基準を設定したが、H30以降成績評定が上昇し、平均点の分布が高い区分に偏り、差が付きにくい状況にある。

《評定点の分布》

《見直し案》

- 正規分布に戻すため、5区分はそのままに、評価基準点を**建設工事では3点、業務委託では2点引き上げる。**
- ⇒ より高い評価を目指して各企業の努力が助長され、更なる工事等の品質向上が期待される。

《建設工事》

過去5年度の成績評定の平均点	評価点	評価基準	
		【現行】	【見直し案】
2	84点以上	84点以上	87点以上
1.5	81点以上 84点未満	81点以上 84点未満	84点以上 87点未満
1	78点以上 81点未満	78点以上 81点未満	81点以上 84点未満
0.5	75点以上 78点未満	75点以上 78点未満	78点以上 81点未満
0	75点未満	75点未満	78点未満

《業務委託》

過去4年度の成績評定の平均点	評価点	評価基準	
		【現行】	【見直し案】
6	86点以上	86点以上	88点以上
4.5	83点以上 86点未満	83点以上 86点未満	85点以上 88点未満
3	80点以上 83点未満	80点以上 83点未満	82点以上 85点未満
1.5	77点以上 80点未満	77点以上 80点未満	79点以上 82点未満
0	77点未満	77点未満	79点未満